

人的資本可視化指針、公表——内閣官房

去る8月30日、内閣官房に設置された非財務情報可視化研究会は、「人的資本可視化指針」を公表した。

「新しい資本主義のグランドデザイン」で示された、人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化が行われるにあたり、具体的な開示の進め方の参考として、取りまとめられたもの。本指針では、人的資本の可視化の方法や、可視化に向けたス

トップが示されている。

このなかで、予定されている開示府令の改正を踏まえた有報における対応として、自社の人材育成方針・社内環境整備方針や、これと総合的に測定可能な指標やその目標、進捗状況を積極的に開示していくことが期待されるとしている（本文は<https://www.cas.go.jp/jp/houdou/20220830jintekushon.html>参照）。

ピアグループ（S&P500インデックス企業）のTSR、純利益、および登録者が選択した財務実績指標の報告を要求される（なお、日本では、2019年3月期より、有報で、最近5年間の「株主総利回り」を「株価指数における総利回り（通常TOPIXを使用）」と比較して記載することが要求されている）。

表に示された情報を使用し、登録者は、「実際に支払われた役員報酬と各業績指標の関係」と「登録者のTSRと選択したピアグループのTSRとの関係」の記述を要求される。

また、登録者は、実際に支払われた役員報酬を会社の業績に結びつける最も重要な業績指標であると判断した3から7の財務業績指標のリストの提供を要求される。

最終規則は、連邦官報での公開から30日後に発効する。登録者は、2022年12月16日以降終了年度の、規則S-Kの402項の開示を含むことが要求される「委任状」と「その他の情報」において、新しい開示要求の遵守を開始しなければなら

役員報酬と財務業績との関係開示に関する改正規則、公表——SEC

国際会計

去る8月25日、SECは、「登録者が実際に支払った役員報酬」と「登録者の財務業績」との関係を反映した情報の開示を登録者に要求する規則の改正を公表した。

本改正は、ドッド・フランク法で義務づけられた要求である。改正の公開草案は2015年に公表され、今年の1月にコメント期間を再開していた。

改正規則の内容

規則S-Kの402項は、役員報酬の開示を要求しているが、改正で設けられた規則S-Kの402項(v)は、登録者に、直近の5会計年度の「特定の役員報酬」と「財務業績指標」を開示する表の提出を要求する。

登録者は、業績の指標に関して、株主総利回り（total shareholder return（TSR）（株価増減率と配当利回りの合算）、登録者の

適用関係

最終規則は、連邦官報での公開から30日後に発効する。登録者は、2022年12月16日以降終了年度の、規則S-Kの402項の開示を含むことが要求される「委任状」と「その他の情報」において、新しい開示要求の遵守を開始しなければなら

財務省法人企業統計調査

—令和4年4～6月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものです。以下は、令和4年9月1日に発表した令和4年4～6月期の調査結果の概要です。

回答法人数 22,473社 (18,552社)
回答率 68.5% (68.8%)
()書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増収

売上高は、336兆9,597億円で、対前年同期増加率(以下、「増収率」という)は7.2%となりました。

業種別にみると、製造業は6.1%、非製造業は7.6%となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増益

経常利益は、28兆3,181億円で、増加率は17.6%となりました。

業種別にみると、製造業は11.7%、非製造業は21.9%となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く)

製造業は増加、非製造業は減少

設備投資額は、10兆6,108億円で、増加率は4.6%となりました。業種別にみると、製造業は13.7%、非製造業は▲0.0%となりました。

なお、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は9兆2,668億円で、増加率は3.5%となりました。

対前年同期増加率の推移(金融業、保険業を除く)

(単位: %、億円)

区分	3-4	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
売上高						(実額)
全産業	10.4	4.6	5.7	7.9	3,369,597	7.2
製造業	20.1	9.7	9.2	9.0	998,122	6.1
非製造業	6.8	2.6	4.3	7.5	2,371,475	7.6
経常利益						(実額)
全産業	93.9	35.1	24.7	13.7	283,181	17.6
製造業	159.4	71.0	22.1	18.4	112,260	11.7
非製造業	64.2	17.0	26.4	10.9	170,921	21.9
設備投資						(実額)
全産業	5.3	1.2	4.3	3.0	106,108	4.6
	(3.6)	(2.2)	(5.5)	(5.0)	(92,668)	(3.5)
製造業	4.0	0.9	5.1	5.9	38,596	13.7
	(4.4)	(1.3)	(7.5)	(5.9)	(34,576)	(11.9)
非製造業	5.9	1.4	3.8	1.6	67,511	△ 0.0
	(3.2)	(2.7)	(4.4)	(4.6)	(58,092)	(△ 0.9)

(注)設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

「法人企業統計調査」は、統計法に基づく基幹統計に指定されており、調査の対象となった法人様には調査票を提出する義務がございますので、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。

なお、次回令和4年7～9月期の調査票の提出期限は令和4年11月10日、結果の公表は令和4年12月1日の予定です。

景気より物価重視の政策を鮮明にした米FRB

米ワイオミング州・ジャクソンホールにて開催されたカンザシティー連銀主催のシンポジウム（8月25日〜27日）で、注目されていたパウエル連邦準備制度理事会（FRB）議長の講演が行われた。内容は市場が期待していたようなハト派色を否定する論調だった。

具体的には、物価安定を実現するためにFRBは2%のインフレ率を達成目標としており、この実現がなければ経済活動は機能しないこと、金利上昇、低成長、労働需給の緩和がインフレを抑制するものの、それは家計と企業に痛みが伴うが、物価安定に失敗すればさらにそれ以上の痛みを被ること、直近7月のインフレ指標が弱含みであるのは歓迎すべきだが、1カ月分の改善でインフレがピークアウトしたと確信するわけにはいかないこと、現時点でインフレ率がこの2%を大幅に上回っており、労働需給がひっ迫している点から、現状の引締め策を中斷・終了する状況ではないことを述べている。

さらに、こうした考えを70年代、80年代の高インフレ時代とその後、低インフレ時代の経験から学んで政策運営しているとし、具体的に過去の教訓として3つを挙げた。1番目に、低位安定したインフレ実現に中央銀行は責任を負う能力と義務を持つ。インフレは強い需要と制約された供給の産物であり、FRBが持つ政策手段は主に総需要に対して機能するため、適切な調整を実行している。2番目に、人々のインフレ期待が、実際の将来のインフレへの道筋を決定づけるのに重要な役割を担っている。よって、インフレ期待の芽は摘まなければならない。3番目に、政策目標を達成するためには持続性が必要である。インフレ抑制が実現しても、雇用コストは遅れて増大する。

講演内容の趣旨としては、インフレ抑制策の成功には長期的な継続実施が必要で、一時的なインフレ改善を示すデータは材料に緩和策に転じるわけにはいかず、当面は物価抑制重視の政策となるであろう。

ポジティブ・メンタルヘルス

先手を打たねばいけませんってね

メンタルクリエイター
江口 毅

先日、顧客企業の社員Aさんからこんな話を聞きました。Aさんは、上司に対して「このままだと〇〇というトラブルが起る可能性があるのでは、手を打っておきましょう」と何度も進言してしま

た。しかし、上司には危機感がな

いのか、のらりくらりとかわされていきました。数週間後、Aさんが上司に進言していたとおりのトラブルが起きました。そうすると、上司は急に意気が揚がり、トラブルシューティングに邁進し、見事に解決してみせました。上司は満足そうでしたが、その間チームメンバーの残業は増え、皆疲弊しました。何よりAさんは想定していたとおりのトラブルだけに、強い疲弊感を感じるとともにうんざりした気持ちになりました。

企業に対するコンサルティングを行うている筆者は、このようなエピソードを頻りに聞きます。皆さんも何度も見聞きしたことがあるのではないのでしょうか。問題が起きると、それを解決できる能力があるのに、問題を起さないうに手を打つことはほとんどない人が少なくありません。「解決」に邁進しているほうが仕事している気分になるのでしょうか。また、「解決」すると社内評価が上がる

ことが、それを助長している面もあるかもしれません。

しかし、仕事において重要なのは「予防」だと考えます。もちろん、あえて問題を顕在化させて、共有し、皆で解決に向けて取り組まなければならないときもあるでしょう。ただ、基本的には問題は起きないことに越したことはありません。事前に想定できなかった問題に対処するための時間や労力は、無駄なコストです。「若手社員に経験を積ませるために必要だ」という反論があるかもしれませんが、それは想定しきれなかった問題の解決の場面で経験を積ませることができるので心配ありません。

問題を起さないための「予防」について考えることは、ビジネスパーソンの仕事を向上させます。商品や製品の品質、社内外のステークホルダー、他社の動向、時代の変化などあらゆることを踏まえて、今後どのような問題が起り得るかを考える力がつきます。そして、その問題に対してどのような手が打てるか、何を調整すべきかを考えたうえでの実行力がつきます。また、問題を起さずに済むことで後手に回ることもなくなるので、仕事のコントロール感が生まれます。どれもビ

ジネスを取り巻く環境の変化に適応し、創造的な仕事をしていくために必要なことだといえるでしょう。

「解決」ではなく「予防」ができるようになるためには、日常的にどのような姿勢で仕事に取り組みたいのでしょうか。たとえば、休暇中の電話の伝言メモや上司やお客様からのメールを休暇明けの出社時に「予防」の観点で読んでみます。つまり、あらゆることを想定して事前に手を打っておけば、減らせる電話やメールがあったのではないかと考えるのです。「あのお客様の場合、あの案件の進捗を気にされる頃だったな。早めに伝えておけば、問い合わせが来ることはなかっただろう」、「プロジェクトの課題を整理して休暇前に報告していれば、上司からの確認メールは来なかっただろう」などと「予防」の観点を振り返ります。伝言メモやメールを一つひとつ「解決」するほうが仕事をしている実感が得られるかもしれませんが、前記の「問題を想定する力」、「事前に手を打つ実行力」、「仕事のコントロール感」を獲得するために、日常的に「予防」の観点で仕事をする姿勢が求められます。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2022年8月26日	実務対応報告43号「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」	ASBJ	金商法の改正で、投資性CO(Initial Coin Offering)の各種規定の整備が行われたことに伴い、電子記録移転有価証券表示権利等の発行および保有に関する会計処理や開示の取扱いを定めたもの。基本的に従来のみなし有価証券と同様に取り扱うこととしている。 https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/practical_solution/y2022/2022-0826.html	—
2022年8月26日	「会社が株主に交付する金銭等に係る情報提供に関する事務取扱要領」の改正	全株懇	2022年度税制改正において、発行会社が剰余金の配当を行うにあたって、発行会社から金融商品取引業者に対し「種類払戻割合」の通知義務が課せられたことに伴い、所要の改正が行われたもの。 http://www.kabukon.net/pic/study_2022_06.pdf	—
2022年8月30日	中期運営方針	ASBJ	ASBJの、今後3年間の日本基準の開発の基本的な方針および国際的な会計基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針。サステナビリティ開示基準との関係等が新たに盛り込まれている。 https://www.asb.or.jp/jp/project/middle_plan.html	—
2022年8月30日	令和元年改正会社法(株主総会資料の電子提供制度に係る部分)の施行に伴う有価証券上場規程施行規則の一部改正	東証	改正会社法の株主総会資料の電子提供制度に係る部分が2022年9月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。有価証券新規上場申請書の添付書類や株主に発送する書類等の提出について、改正が行われている。 https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/nlsgeu0000061kOr-att/shinkyu.pdf	—
2022年8月31日	政令285号 産業競争力強化法施行令の一部を改正する政令 等		改正会社法の株主総会資料の電子提供措置制度の施行に伴い、産業競争力強化法に基づき場所の定めのない株主総会を開催する上場会社が電子提供措置に関する制度を利用する場合において、バーチャルオンリー株主総会に特有の電子提供措置事項の内容等を定めるもの。関連する法務省・経済産業省令もあわせて公布されている。施行日は2022年9月1日。 https://www.meti.go.jp/press/2022/08/20220826009/20220826009.html	—
2022年8月31日	「伊藤レポート3.0(SX版伊藤レポート)」・「価値協創ガイダンス2.0」	経産省	社会のサステナビリティを企業経営に織り込む重要性の高まりから、SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)の実践が、これからの「稼ぎ方」の本流になるとの認識のもと、伊藤レポート3.0は、SXの実践の重要性と、SXの実現に向けた具体的な取組みを整理している。価値協創ガイダンス2.0は、SXの実現に向けた経営の強化、効果的な情報開示や建設的な対話を行うためのフレームワークとして改訂されている。 https://www.meti.go.jp/press/2022/08/20220831004/20220831004.html	—

証券

各国の米国株離れはどのくらいまで可能か？

8月26日に開かれた中央銀行の首脳会議でのパウエル米連邦準備制度理事(FRB)議長の演説は、株式市場を揺るがした。強烈な金融引締め、大幅利上げを持続するタカ派の政策姿勢を明確にしたためだ。

演説内容は、大方の予想を上回る厳しさで、演説の進行について株価下落幅が拡大していく様子を見ることができた。アメリカ株は週末の取引であったため、世界的な株価下落は、2日後の月曜日から一斉に始まった。ただ、株価の下げは米市場が一番厳しく、他市場はそれよりやや軽微であった。下落期間も米市場は8月末まで4日連続下落となったが、日本など他市場では反騰する日もあった。

8月下旬、米市場はパウエル議長の「家計や企業に痛みをもたらすことも覚悟」してインフレ退治の金融引締めを優先させるといふ断固たる姿勢の明示を挟んで、平均株価は5%強下落した。続く9月8日の連邦公開市場委員会(FOMC)では、3会合連続して0.75%の政

策金利上げ予想が強まってきた。アメリカ投資家の迷いは続いているようで、株価下落に歯止めがかからない。

FRBの政策目標であるインフレ沈静化を示唆する指標が出てくるまでは、米株価の気迷い状態が続くことが懸念される。

米株価が弱いままであれば、他の主要国市場も株価の本格的な直りを予想することは難しい。ただ、米FRBのインフレ抑制、金融引締めの優先という姿勢が強烈であるだけに、アメリカ以外の株価が相対的に強いという現象は十分起こり得る。

主要国の8月末株価は世界同時株安を反映して、7月末のそれを下回った国が多かった。上回ったのは、日本、韓国、台湾、それにロシア、ブラジルが挙げられる。これらの国はアメリカより相対的に恵まれた投資環境にあったとも考えられる。

特にロシアは8月の月間株価上昇率が約11%と2桁に乗った。各国からの経済制裁の影響があまりみられないことを不思議に思う見方もある。